

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年10月27日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年10月27日（金）午前10時38分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 6 番 光成 良充君 8 番 大口 浩志君
9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君 13 番 福木 京子君
15 番 下山 哲司君
17 番 佐藤 武議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
副 市 長 前田 正之君 教 育 長 坪井 秀樹君
総合政策部長 倉本 貴博君 総 務 部 長 戸川 邦彦君
教 育 次 長 入矢五和夫君 総 務 課 長 花谷 晋一君
- 7 事務局職員出席者
副 参 事 野田 順子君 主 任 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 令和5年11月行事予定について
2) 令和5年12月定例会の会期日程（案）について
3) その他

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

執行部より友實市長が公務により欠席との報告を受けております。また、議会事務局土井局長も公務により欠席ですので、御報告いたします。

初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

本日、議会運営委員会の協議事項としましては、11月の行事予定、それから12月定例会の日程、それからその他については数項目の協議をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和5年11月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局副参事（野田順子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 野田副参事。

○議会事務局副参事（野田順子君） それでは、11月行事予定表（案）を御覧ください。

令和5年11月議会行事予定です。

まず、11月6日月曜日14時から行政視察受入れがございます。愛知県田原市から部活動の地域移行について視察されます。

7日火曜日10時から広報広聴委員会広聴部会、8日水曜日10時、こちらは陳情提出のため、建設業協会から来訪があります。

12日日曜日10時から高陽地域老人大学発表会。

13日月曜日9時30分から備前地区高齢者グラウンドゴルフ大会。

14日火曜日10時から産業建設常任委員会。

15日水曜日10時からまちづくり調査特別委員会。

16日木曜日7時30分から老人クラブ連合会健康長寿ゴルフコンペ大会。

17日金曜日10時から厚生文教常任委員会、20日月曜日10時から総務常任委員会、21日火曜日は13時30分から議会運営委員会、14時30分から議会全員協議会、引き続き議会改革検討委員会を予定しております。

そして、11月28日火曜日より本会議が開催されます。本会議につきましては、次の協議事項(2)で御説明させていただきます。

議会事務局からは以上です。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 倉本総合政策部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 執行部の11月の主な行事予定について御説明をいたします。

市行事予定（案）を御覧ください。

3日金曜日、赤坂ファミリー公園においてあかいわ祭りを開催します。市長と副市長が出席いたします。

7日火曜日、岡山市内で県と市長会との意見交換会が開催されます。市長が出席いたします。

10日金曜日から桜が丘いきいき交流センターにおいてきらぼしアート展を開催します。その中で、12日日曜日にはピアノコンサートを開催します。ともに市長が出席いたします。

17日金曜日、岡山市内で岡山県農業共済組合理事会が行われます。市長が出席いたします。

19日日曜日、エコプラザあかいわ及び消防本部において、あかいわe c o・いいものまるしえ×消防フェス！を開催いたします。市長と副市長の出席です。

22日水曜日、市役所本庁舎において定例記者懇談会を行います。市長が出席いたします。

23日木曜日、ドイツの森において是里ワインフェストが開催されます。市長が出席いたします。

26日日曜日、中央公民館において赤磐市在宅医療・介護推進フェアを開催いたします。市長と副市長が出席いたします。

11月の執行部の主な予定は以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 市の行事で一番上の2日の予防接種健康被害調査委員会というのは、これは初めてですか、既に何回か開かれとんですか。そんな内容を聞いてもいいんですか。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） この予防接種健康被害の調査委員会といいますのは、いわゆるいろんな予防接種、全ての予防接種を含めまして、健康被害が出た方の相談とか訴えが市のほうにあったものを、委員会でいろいろな調査、専門家の医師の先生なんかも入っていただいとんですが、それを国へ上げていく一つの委員会ということで、今まではあまり事例というか、案件が上がってなかったんですが、今回コロナワクチンの関係で数件そういった相談が出ているものを委員会のほうで協議して、国のほうへ報告をしていっていると、そういう内容になります。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項2番目、令和5年12月議会定例会の会期日程（案）について、議会事務局より説明をお願いします。

○議会事務局副参事（野田順子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 野田副参事。

○議会事務局副参事（野田順子君） 令和5年11月から12月の議会スケジュール表（案）を御覧ください。

12月定例会を11月28日火曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の11月21日火曜日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。一般質問通告の受付期間は11月10日金曜日から11月16日木曜日までです。

12月定例会は、11月28日火曜日が本会議で議案の上程です。この日から11月30日木曜日までが質疑通告の受付期間です。29日水曜日は予備日です。11月30日木曜日、12月1日金曜日、4日月曜日を一般質問とし、5日火曜日を予備日とします。6日水曜日は本会議で、質疑、委員会付託となります。7日木曜日は予備日です。8日金曜日厚生文教常任委員会、11日月曜日産業建設常任委員会、12日火曜日総務常任委員会となり、13日水曜日は予備日です。14日木曜日予算常任委員会、この日から19日火曜日までが討論通告の受付期間です。15日金曜日を予備日といたします。最終日を12月20日水曜日とする案としております。なお、議会運営委員会は12月27日水曜日に予定しております。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは続いて、協議事項3番目、その他について、まず議長より説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） まず、12月定例会のコロナ対策についての再確認をお願いしたいということです。

コロナ感染症対策については、前回の9月定例会の開催に当たりましては、7月28日現在の対策についてお配りしております。その中で、従来、9月定例会では一般質問の時間が20分以内とすると、それからその他の傍聴等については本会議場では8人、委員会では6人とする

ということです。それから、マスクの着用については、個人の判断に委ねるということで、御協力をお願いをしていただいております。

そうした対策について、この12月議会でどのような対策で議会を進めるかということの皆さんの御意見をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいまコロナについて議長のほうから説明がございました。

委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ずっと同じペーパーでしてるんですけど、コロナのことについてはもう今までのとおりする必要はこの世の中ないんじゃないかなって思うんで、そろそろこの規定の時間等は改定すべきじゃないのかなというのと、常々ここで議論になってるんですけども、質疑は要点を踏まえて簡潔にっていうことで、それがどういうことなのか、どうしたらいいのかということが未確定というか、はっきり定義ができてないまま文言だけが書かれて、常に議会の開会のときにはそういう議長からの言葉があるんですけど、議会が終わった後、いつもまた問題が起きてるといふ、これは解消しとかなないといけないと思っております。そこは、早急に対策なり、はっきりしたことを示していくべきで、示してほしいと。

それから、もう一つは、本会議の中で説明員のところにあるんですが、一般質問については質問者は一般質問通告書の答弁要求者に必ず記入することということでやってるんですけど、答弁要求者に書いてた人は必ず答えなきゃいけないということは多分決まってると思うんです。それをここで強要することができるのか。それから、執行部側も、答弁要求があった人では答えられないこともあろうかと思っております。その場合には、当然そうじゃない人が答えなきゃいけない、そういうことのないように、その下に執行部と調整することというふうなことが書いてあれば、一般質問をする必要も何もなくてというようなところまで極端に言えば行ってしまふような気がします。

だから、このところをもう少し考えてやったほうがいいんじゃないのかなと思うんですが、いかがなもんなんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） その件は、本来は一般質問、質疑においても、市に対してですから、市長が采配をされるのが本来なんで、目的としてその担当部長にというて書かれとんだと思うんですが、執行部のほうの答弁は、私の認識では市長が采配をして、答弁書、今までにずっと歴代話を聞いてとんですが、最初に細部については担当者にと、こういうお触れがあったが、最近全くそれがないと思うんです。勝手に出てきてぱつとやりようられるようなんで、最初に市長にその文言をいただいとけば、その辺のあれが皆さん認識ができるんじゃないと思うんですが、最近市長に全くそういう言葉がないんで、その辺について。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） まさにそういうことで、やり方、各市によっても違うようなんですけれども、私どもの赤磐市であれば、答弁要求者は市長にしておけば、市長のほうが必要に応じて一番詳しい者に答弁させますと言うて替われば済む話であって、今委員長が言われたように、それならそのように皆さんに通知すればいいし、それからもう一つ、瀬戸内市は、市長は全く答弁をされないと、要はエキスパートである担当部長なりがその答弁を最初からするというところで、全く赤磐市のやり方と違うやり方をよそもされとるというようなこともあるので、赤磐市としては、今までやってきた、今委員長が言われたように、答弁要求者は市長、それでその必要なものは、そっから先は市長の必要に応じて答弁要求者に振ってもらおうということで構いませんよというのであれば、もう答弁要求者のところの名前を書く必要も何もなくてというように気もしますし、事前打合せというのも、これは執行部と事前打合せをして、第2番目の質問、第3番目の質問も全部ペーパーを作って、それを読み上げてるという人も議員の中にもいるんで、これは本来の一般質問なんだろうかっていうふうなことも、議会改革の中で本来ならやらなきゃいけないことなんだろうと思うんですけど、そこら辺を、急に今日というわけにもいきませんと思いますが、今回のルールの中で明確にできるところはしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下山哲司君） その件については、議長に全協の中で皆さんに協議をしていただくということでよろしいですか。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） いろいろと見解が異なる部分があるかもしれませんが、まず答弁を求める者については、あくまで質問者の希望ということで、市長であるとか部長であるとか、そういう質問者が答弁を求める者ということでその答弁の欄は書いてると私は認識をしております。

それから、先ほど金谷委員もおっしゃられたように、各自治体によって、議会によって、いろんなやり方があるのも事実です。そうした中で、答弁をしないというケースも多々あるというのも、議会によってはあるということ踏まえれば、必ずしも執行部が答弁をする者を決めるということではないと。ですから、その部分からいけば、あくまで質問者が希望する答弁者を書くということではないかなというふうに思っております。

それから、質疑については、これは議長の議事整理権ということで、御指摘がありますけれども、確かに会議規則の中で自身の意見を述べないことという規定がありますので、そういう部分については、私のほうで注意をしていきたいというふうに思っております。

それから、申合せについては、今までずっと長い間、赤磐市議会としてこういう申合せをし

てきたということが長年続いておりますけれども、今の時点でこういう問題の指摘があるということで、再度全議員に対して認識を改めていく必要があるというふうに思っておりますので、どういう形がいいのか、改めて各議員にお願いするということも考えないといけないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 今金谷委員の言われたことに関しては、この議運としては、そういう意見があったら、この委員会で決定するような内容と、それから全議員に諮らなきゃならないような申合せは、全議員でのことですからしなきゃいけないという内容の分別をして、議長に今お聞きしたんで、じゃから議長としてはそういう方向の考え方で、答弁していただかないと、この議運としての、議長の考え方でできるものと、議運で諮り切れないものというのは申合せですから、その辺はきっちりしていただかないと、この議運の立場というもんがありますから、その辺について答弁をお願いします、議長。

○議長（佐藤 武君） いやいや、この説明員それから20分の質問時間、これについても議運の中で申合せで決定してきた事項だと思いますので、それ以上のものは特にありません。

○委員長（下山哲司君） 今金谷委員の言われたのは、時間の問題ではなしに、要点を踏まえて簡潔にということについてのことなんで、それについてはもっともっと話は広くなると思うんで、全協の中で皆さんに一応相談をして、皆さんの意見を聞いた上で議運で決定するというシステムにしていいただかないと、決定したものを押しつけるという内容ではありませんので。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 説明員についてということですね。ですから、説明員についても、今まで赤磐市議会として長い間の申合せでこういう表記がされてるというふうに理解しているんですが。

○委員長（下山哲司君） それでは、皆さん、お諮りします、議運は私の権限があるんで。

全協で議長に諮っていただいて、相談をしていただくということでいい方は挙手をいただければ。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） その前に、ちょっとずれるかもしれんですけど、答弁要求者という以前の問題として、申し訳ないですけど、お願いというのをどういうスタイルで通していくのがいいんか、ずっと言われてると思うんですけど、A Iがするような答弁ではなくて、もう少し、一部でも結構ですから、血の通った答弁をいただくと、多分今話をしとるようなことはせんでもようになってくるんじゃないかなあと思うんです。テクニック論だけじゃなくて、もう少し血の通った答弁を、一遍に全部というわけにはなかなかいかんでしょうけど、聞きようた

ら、極端に言えば、全国どこでもできるような答弁、AIがしょうるような答弁が、すごく多いと思うとんです、私は。だから、その辺を、血の通った答弁を、人間がしとんですから、よりお願いを私は一番したいということを申し添えときます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほど委員長の言われた全体、それとは別に、先ほど、当初議長はコロナ対策、今制限かけてますけどどうでしょうかというお問合せに対して、金谷委員は今コロナはもう終息に近いから、そういった制限は少し解除した方向でいきゃあええんじゃないですかというのを先にしてもろうたほうが、その後、金谷委員のほうから質疑なんかの御指摘があったんで、その前のやつを議論していただいたほうがいいんだと思うんです。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員、私が言うたのは、コロナ対策に対して、全体的に、皆さんにもう一回諮ったらどんなでしようかという意味で言よんで、一部だけじゃね、じゃから全体をといて言うたでしよ。

治徳委員、よろしいですか。

○委員（治徳義明君） 了解しました。

○委員長（下山哲司君） ですから、その辺を、皆さんがここで決めりゃええんじゃと言われるんなら、委員会の総意ですからそれでいいですけど、そうじゃなしに、まだ日にち的にはあるんで、やるまででいいんですから、コロナに対しては、じゃから要するにこれは申合せなんで、じゃから皆さんにお諮りしたらどうですかという委員長からの皆さんへの問いかけなんで、それについて御意見をいただければと思よんで、ここで決めりゃええと言われるんならそれでも結構ですが。金谷委員の言われたように、中身についても触れるということになれば、全員のところでやらにゃいけんと思うんで、文面通りなら今までどおり決定すればいいんですが、そういう問題の話をしたんで、皆さんどう思われますか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 全員協議会で話をされるということになると、11月21日に話をされるようになると思うんですが、一般質問の通告が10日から16日ってなってるので、今20分になってるのを30分にするというふうになると、一般質問の内容の出し方が変わってくるように思うんですが、その辺はどのように考えられるのかなと思っております。

○委員長（下山哲司君） 私の見解でしたら、20分も30分も出され方は変わってないように見とんですが、私はそう感じてます。どうですか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 多分、項目を20分なら3つ出したかったのを2つにするとか、3つ出

せるよなっていう考えもあると思うので、その辺は一度皆さんに話を先にしといたほうがいいのではないかなと私は思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） このペーパーで次回もやりましょうっていうのは、それはそれで僕はいいと思うし、20分で今まで来とるから、そのままでいいじゃないかっていうことでいいと思うんです。それで、全協の中で、20分を30分というような意見もこの委員会の中で出たと、すぐ今回変えるんじゃないなくても、次に変えたほうがいいのかどうかということをお諮りしておきたいというぐらいで今度の全協のときに話をさせていただいて、今日別にこれは僕は20分を30分にせえとかっていうわけではなくて、早めにこれは見直して、コロナで閉鎖的に、もっとずっと引き続いて物すごくコロナがあった時期と同じことをやっていく必要はないんじゃないかなっていう意見を言ってるのと、それからその次に、先ほど言った執行部との調整っていうところがあるんで、このことについては、答弁要求者って今議長が説明されたように、今までどおり書きゃあいいじゃないかなっていうことを皆さんがオーケーされりゃあそれでいいと思うんです。だけど、答え方について、もう少し例えば執行部にこういうふうに答えてもらえないかっていうような意見がまたあったということも全協で話をすればいいし、答えるのは私たちがこう答えなさいという、これは強制できない形なので、執行部の考え方ですから、今大口委員が言われたような意見もあるということはお互いが知っていただいて、そっから先どうするかっていうのは執行部のやり方なので、意見があったというふうに聞いていただいたほうがいいのか。

それで、もう一つ、執行部と調整することということが、答弁者について執行部と調整をするということならば、今の部長宛てだとかなんとかというふうに答弁要求者のところの名前を入れればええというだけの話なので、そっから先の内容について調整するっていう話ではないというようなことをはっきりしとかなないと、内容調整をして、第2次、第3次の答弁書を先に用意しとくような答弁というか、質問を用意するようなことにならんようにしないと駄目じゃないかなということをさっき申し上げたんで、そのように聞いていただきたいと思います。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 私も、議長として、執行部の答弁の在り方について、今金谷委員もおっしゃられたと思うんですけども、こういう答弁をしていただきたいということをお願いするわけにはまいりませんので、その部分は十分お含みおきをいただければと思います。

○委員長（下山哲司君） 私も、長年お世話になっとなら、答弁全くゼロの部分も何回かありました。それは、質問する内容が、答えられないようなことを質問すれば、そういうことが起きるんだろうと思いますが、常識的な判断でやっていく上では、そういうことは起きないん

じゃないかと。

それに、もう一つ問題なのは、担当部長にしたら、市長でなければ答えられんような質問を部長にせられる人もおられるんで、その辺が、私がいつも言うように、常識の範囲の質問というのが、私も悪い経験もありますからよく分かるんです。じゃから、その辺はこの議運の中で決めていただいて、こういう案じゃというんで全協へ出していただくというのが、今この話合いがあったことを議長が全協で諮っていただくというのがこの議運の価値観じゃと思うとんで、そういうふうにやっていただきたいと思いますので、そういう考え方で皆さんに御意見をいただきたい。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 申合せについては、全協で諮って決めていくということです。

それで、私が1つ質問したいのは、コロナの関係で、どんなんでしょうか、今子供たちのほうは大体もう終息してきたり、その状況というのが分かってたら教えていただければなと思うんですが。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 私も詳細を把握しているわけではありませんけれども、新聞記事等によれば、県内84の定点医療機関からの報告ですけれども、5週連続で減少しているという報告です。ただ、昨年のケースですけれども、11月に入って感染者が増え始め、冬場にかけて第8波に入ったという事例もあるということで、県の保健医療部の発言によれば、定期的な換気や場面に応じたマスクの着用などの対策を心がけてほしいという依頼はあるということと同時に、インフルエンザが感染拡大するのではないかというような報道も最近耳にしておりますので、併せてお知らせします。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういうふうな実態も報告していただいて、あとは全協でこの判断を任せたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 以前にこの問題が出たときには、赤磐市議会ですから、執行部は赤磐市の動向と同調するというので以前は決定をいただいとる記憶があるんですが、そういう認識でよろしいですか、議長。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 議会ごとにコロナ対策については協議をしますという確認がされています、皆さんも御承知のとおりですが。ですから、そのときそのときの状況で議運なり全員協議会で再確認をして決めていただくということ以外にはありませんので、そこで意見をお聞きするという事になると思います。

○委員長（下山哲司君） 基本的には、執行部と協議をした上でという話でよろしいですか、今の考え方は。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 執行部のほうの取組は、マスク着用というのは変わってないというふうに思っておりますけれども、申し訳ない、執行部のほうの対応は再確認をしております。

○委員長（下山哲司君） この前の執行部の説明のときには、執行部は受付だけはマスク着用と、その他は自由というふうにお聞きしたんですけど、これは間違いないですね。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） その件につきましては、前回同様、現在もその状態を続行している状況であります。なお、コロナの感染の状況、先ほど議長が申されましたけど、市のほうも同様の、はっきりとした数字が今確認できているわけではありませんので、マスコミや保健所等の概要からは、先ほど議長が言われたとおりの状況であります。

以上です。

○委員長（下山哲司君） それでは、議長、議会と執行部が足並みがそろってないというわけにはいきませんので、その件についてはしっかり議長が執行部のほうと協議をしていただいた上で、皆さんに御報告するという事でよろしいですか。

○議長（佐藤 武君） はい。

○委員長（下山哲司君） 皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それから、今金谷委員の提案がありました、コロナについて、今議会はこのままでいって、次の全員協議会で協議をするということでもよろしいですか、金谷委員。

○委員（金谷文則君） はい、結構です。

○委員長（下山哲司君） 皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように、議長、お願いいたします。

○議長（佐藤 武君） はい。

○委員長（下山哲司君） 次に。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 別件になりますけれども、夏期の軽装推進運動ということで、この期間が10月31日までということになりますので、目の前に11月が迫っておりますので、これが10月で終了ということで、本会議のほうもよろしくをお願いします。

○委員長（下山哲司君） それは、全協のときに皆さんにきちっと再度お伝えいただくということでよろしいですか。

○議長（佐藤 武君） はい。

○委員長（下山哲司君） その他委員からありませんか。

○議長（佐藤 武君） 委員長、もう一つ、ごめんなさい。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 前回の議会運営委員会の中で皆さんの御了解をいただきました、佐々木元市議会議員の最高裁の判決結果の文章を議会だよりに掲載するという事の中で、最後の裁判の経過と結果についてということで、若干委員のほうから御指摘がありまして、当日替えといたしますか、文章の訂正をさせていただきました。その中で、最後の最後に判決結果というふうに記載しておりましたけれども、総務課のほうで再確認をしていただいて、この文言が裁判結果がいいのではないかと、判決結果を裁判結果に直すほうがより適切だろうということの御指摘をいただきましたので、申し訳ないですが、この部分については裁判結果ということで訂正をさせていただきたいと思えます。

全員協議会の席でも報告はさせていただきますけれども、早く周知したいと思えますので、タブレットヘデータを入れさせて各議員にはお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（下山哲司君） その件については、金谷委員から御意見をいただいとったんで、金谷委員、何かありますか。

○委員（金谷文則君） 結構でございます。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでよろしくお願いたします。

他に執行部のほうはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） この佐々木元議員の分は、前回の議運でして、議会広報も出すんですが、その後変化があったのが、佐々木元議員が国民民主党から候補で出るというんが発表され

たんですけど、それとの関係で、公職選挙法との関係、いつ総選挙になるか分からないんですが、選挙の前の何週間はできんとか、そんなんもあったりするんで、その確認だけはしておいたほうがいいんじゃないかと思ったので。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 御心配、ごもつともだと思います。そうした中で、この議会だよりに掲載することについては、その話もさせていただいて、衆議院が解散ということになれば、選挙公示がなされますと、選挙妨害ということにも該当するのではないかということで、執行部、選挙管理委員会とも十分相談して、時期を見ながら、光成部会長とも相談をさせていただいておりますので、注意をさせていただきます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（下山哲司君） それでは、その件についてはもうないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） その他について、執行部、議員から何かありましたら、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、その他についてももうないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会